

宮津与謝環境組合議会会議録

令和元年第2回（5月）臨時会

宮津与謝環境組合議会

令和元年 第2回 宮津与謝環境組合議会臨時会議事速記録 目次

会期 1日間（5月17日）

1 付議事件一覧	1
1 出席議員氏名	2
1 欠席議員氏名	2
1 説明のため出席した者の職氏名	2
1 議事日程	2
◎ 松本議長の開会宣言	2
※ 日程第1 諸報告	2
※ 日程第2 会議録署名議員の指名	3
※ 日程第3 会期の決定	3
※ 日程第4 議第2号 公平委員会委員の選任について	3
○ 城崎管理者の提案理由説明	3
(質疑なし、討論なし)	
1 議第2号	4
— 同 意 —	
※ 日程第5 議第3号 令和元年度宮津与謝環境組合一般会計予算(第1号)	4
○ 和田野事務局長の提案理由説明	4
○ 沖事務局次長の事業説明	5
◎ 永島議員の質疑	6
○ 和田野事務局長の答弁	6
○ 沖事務局次長の答弁	7
◎ 永島議員の再質疑	7
○ 和田野事務局長の答弁	7
◎ 河邊議員の質疑	8
○ 和田野事務局長の答弁	8
◎ 河邊議員の再質疑	8
○ 和田野事務局長の答弁	8
◎ 河邊議員の再々質疑	9
○ 和田野事務局長の答弁	9
◎ 河邊議員の再々々質疑	9

○ 和田野事務局長の答弁	9
◎ 坂根議員の質疑.....	9
○ 沖事務局次長の答弁.....	10
○ 和田野事務局長の答弁	10
◎ 坂根議員の再質疑	10
○ 沖事務局次長の答弁.....	11
(討論なし)	
1 議第3号..... — 原案可決 —	11
◎ 松本議長の閉会宣言.....	11

令和元年 第2回(5月)宮津与謝環境組合議会臨時会付議事件一覧

会期 1日間(5月17日)

事件番号	件名	議決年月日	議決結果
議第 2号	公平委員会委員の選任について	R元.5.17	同意
議第 3号	令和元年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算(第1号)	R元.5.17	原案可決

令和元年第2回 宮津与謝環境組合議会臨時会議事速記録

令和元年5月17日（金） 午前10時00分 開会

◎出席議員（9名）

河邊 新太郎	山根 朝子	星野 和彦
長林 三代	和田 裕之	永島 洋視
濱野 茂樹	坂根 栄六	松本 隆

◎欠席議員（1名）

渡邊 貫治

◎議会担当職員

主任	落合 久志	主任	奥野 均
----	-------	----	------

◎説明のため出席した者の職氏名

管理者（宮津市長）	城崎 雅文	副管理者（伊根町長）	吉本 秀樹
副管理者（与謝野町長）	山添 藤真		
事務局長	和田野 喜一	事務局次長	沖 光博
事務局嘱託	西原 正樹	監査委員	稲岡 修

◎議事日程

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議第2号 公平委員会委員の選任について
- 日程第5 議第3号 令和元年度宮津与謝環境組合一般会計予算(第1号)

（開会 午前10時00分）

○議長（松本隆） ただいまから、令和元年第2回（5月）宮津与謝環境組合議会臨時会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

本日、渡邊貫治さんから、欠席する旨届け出がありましたので、御報告いたします。

○議長（松本隆） 日程第1 「諸報告」であります。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、一般会計の平成30年度2月分及び3月分の例月出納検査結果報告書が提出されており、原文は環境組合事務局

に保管しておりますので、随時、御覧おきを願います。

次に、4月11日に開催しました「ごみ処理施設の進捗状況及び防災工事に係る現地調査」に、議員9名を派遣いたしましたので、御報告いたします。

○議長（松本隆） 日程第2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、

永島洋視さん、濱野茂樹さん

を指名いたします。

以上のお二人に差し支えのある場合は、次の議席の方をお願いいたします。

○議長（松本隆） 日程第3 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 異議なしと認めます、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（松本隆） 日程第4 議第2号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。城崎管理者。

〔城崎管理者登壇〕

○管理者（城崎雅文） 本日は、令和元年第2回の宮津与謝環境組合議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には何かと御多用の中を御出席いただき厚くお礼申し上げます。

さて、広域ごみ処理施設につきましては、順調に工事が進捗しており、このまま大きな災害もなく計画どおり来年4月の実質稼働を迎えたいと願っているところでございます。

こうした中で、過去の豪雨による林野部からの土砂流出を防止するため、2月に開催の全員協議会では、防災施設整備の考え方について御説明を申し上げたところでございます。

また、先月4月11日には、議員の皆様には防災施設整備予定地の現地調査をお世話になり、倒木や川底が洗掘されている等の状況を御確認いただくとともに、整備の必要性について御理解を深めていただけたものと思っております。

本日の臨時会は、公平委員会委員の選任議案と、災害によるごみ処理施設の稼働停止や多大な復旧経費を未然に防ぐとともに、将来にわたり安定したごみ処理を行うための、防災施設整備に係る令和元年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算(第1号)の2議案を提案させていただきますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま議題となりました議第2号 公平委員会委員の選任について提案理由の御説明を申し上げます。

公平委員会の委員は、地方自治法及び地方公務員法により、定数は3名、任期は4年と

定められておりますが、そのうち、小谷淳一さんの任期が来る5月19日で満了となります。

小谷さんは、平成25年の組合設置時から御就任いただいております、御承知のとおり、人格、識見ともに優れ、適任と考えておりますので、引き続きお願いいたしたいと存じます。

御同意賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（松本隆） これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本件に対し、反対その他の御意見はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 異議なしと認めます。本件は、同意することに決しました。

○議長（松本隆） 日程第5 議第3号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。和田野事務局長。

〔和田野事務局長登壇〕

○事務局長（和田野喜一） ただいま議題となりました、議第3号 令和元年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、私から提案理由の御説明を申し上げます。

令和元年度一般会計補正予算書の2ページと、お配りしております議案参考資料の令和元年度一般会計補正予算（第1号）事業等説明資料も併せて御覧ください。

今回お願いしております補正予算は、歳入歳出ともに6,000万円を増額し、予算総額を63億4,605万7,000円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

まず歳出から御説明いたします。

昨年に発生しました豪雨により、ごみ処理施設用地へ隣地の林野部から大量の濁水と土砂が流入し、施工中であったごみピット掘削部の水没と土砂堆積により、復旧作業と工期の遅延を余儀なくされましたが、幸いにも機械設備等の搬入、据え付け前であったため、甚大な被害には至りませんでした。

このため、林野部から施設敷地内へ流出する土砂を防止し、災害による稼働の停止や多大な復旧経費を未然に防ぐとともに、将来にわたり市民生活に密着するごみ処理の安定を

図るため、過去の豪雨にも対応可能な防災施設の整備費用として、施設建設費に6,000万円を計上しております。

まず、役務費として防災施設の用地登記申請の収入印紙代を10万円、委託料として320万円を計上し、その内訳は都市計画決定申請書作成業務220万円と用地登記業務100万円となっております。

次に、工事請負費として5,370万円、用地取得の経費として、用地買収費200万円と、立木等の物件補償費100万円を計上しております。

次に、4ページを御覧ください。歳入であります。

1款 分担金及び負担金 1項 分担金 1目 分担金であります。

歳出補正に伴い、本組合を構成する宮津市、伊根町、与謝野町の分担金について、人口割により宮津市が2,609万3,000円、伊根町が298万8,000円、与謝野町が3,091万9,000円の合計6,000万円の分担金をお願いするものであります。

以上、誠に簡単ではありますが、提案理由の御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松本隆） 沖事務局次長。

〔沖事務局次長登壇〕

○事務局次長（沖光博） ただいま議題となりました、議第3号 令和元年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算に係る防災施設整備事業につきまして、議案参考資料の令和元年度一般会計補正予算（第1号）事業等説明資料により、御説明を申し上げます。

まず、主な事業内容及び事業費でございますが、沈砂池を1基、縦20メートル、横20メートル、堆砂量が約420立方メートルの規模で計画しております。なお、堆砂量につきましては、平成30年7月豪雨等で、流出した土砂の実績数量である約320立方メートルに3割程度の余裕を見込み、計画したものでございます。

また、2方向の溪流が洗堀され土砂が流出してくることから、沈砂池より上流側の溪流で河床の洗堀防止を図るため、フトン籠をそれぞれの溪流に1か所、合計2か所に設置する計画でございます。

なお、事業費としては、沈砂池の周りに転落防止のため、フェンス等関連施設を設置する等、防災施設整備に係る工事請負費が5,370万円の他、委託料、公有財産購入費、補償費など、事業費の総額は6,000万円でございます。

次に、防災施設の計画概要として、平面・縦断図を添付しておりますので御覧ください。

計画概要図の左上が位置図ですが、ごみ処理施設建設地の南東側、図面では右下方向の林野部から土砂が流出して来るため、その位置に防災施設を整備いたします。

また、その右側が平面図ですが、沈砂池の左側がごみ処理施設建設地、右側が林野部ありますが、2つの溪流にはフトン籠、図面でピンク着色しておりますフトン籠を設置し、その下流側、ごみ処理施設建設地側になりますが、沈砂池を整備する計画でございます。

なお、2方向の断面図を下側に記載しておりますが、土砂の堆積深さは、1.05メー

トルでございます。

次のページが詳細な平面図であります。沈砂池内に堆積した土砂等につきましては、ダンプトラックを横付けし、バックホウといった重機が沈砂池内に入り、浚渫が容易に行える構造としております。

なお、現在、本防災施設整備について、京都府を通じて国の循環型社会形成推進交付金の対象事業として採択していただくよう、協議中であります。

以上、誠に簡単ではありますが、防災施設整備事業の説明とさせていただきます、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松本隆） これより質疑に入ります、御質疑はありますか、永島洋視さん。

○議員（永島洋視） 質問をさせていただきます。

まず一点目なのですが、我々も現地は確認させていただきました、確認の意味で御質問するわけですが、今回の災害の原因としては上流部の山林の崩壊だと思っております、その責任は当組合がすべて負う・負わなければならない、そういう内容であるのかどうか。

ということを誰か第三者的な意見を求めたうえで、今回の補正予算の提案だったのかどうか、その点についてまず一点確認したいと思えます。

次にですね、今回の補正予算では公有財産購入費200万と、補償費100万円が計上されております。

当然、用地買収費なり立木補償については、これから地権者の方との協議が始まっていくと思っておりますが、ただ予算に今回提案をしてくる以上ですね、どれ位の用地の買収を予定しておってですね、単価はどれ位で積算をされておるのか、また立木補償についてはどれ位の立木の補償を予定しているのか。その辺の説明が一切ない、これは非常に大まかな提案過ぎて丁寧さに欠けるのではないかというように思いますが、その点の説明を求めたいというふうに思えます。

○議長（松本隆） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） 第一点目でございます。このごみ処理施設用地をあの地に求めたわけですが、今の御質問で、上流部からの土砂流出に対して組合がせんなんのか、いわゆる防災工事を組合がせんなんのかという御質問であったと思えます。

おっしゃるように、弁護士の方に、こういった山林の方からのこういう状況がある、施設用地を買い求めて施設を造ったのだけれども、それについてはどうなのかといったことについて、見解を求めてまいりました。

弁護士の二人にお聞きしました、その時におっしゃったのが、施設用地を求めたと、本来施設用地の真ん中に旧水路が流れておったわけですが、そこに求めた以上は道水路を迂回させなアカン、設計上やむなく横の方に持っていったわけですが、その水路がそういう形状になった関係で、従来は土砂がそれだけ溜まっていなかったものが、図面でも見ていただいたらお分かりのように、水路が角々となっておりますが、そういった所で、水路の形状をそうして施工した関係が大きな主因であろうと、いうふうに判断できると。

上流域については何ら手を加えていない、自然に林野部が洗堀された状況であるということでございます。

ですから、組合の方で当然施設へ土砂が流入することを防止するということについて、組合がしていかなんであろうということでございます。

それから、2点目の公有財産購入とか補償の関係でございます。

単価については、今後地権者の方と協議をしていかなんですけれども、山林部であります。山林部については、前回ごみ処理施設用地を求めたときに一定協議をした、いわゆるお示しをした単価がございますので、前回買収した林野と同一の地権者の方もおられます。

そういったこともあって、基本的には前回にお示しした単価を用いて、お願いをさせていただくこととしております。最終的には、それで行けるかどうかは、今後の交渉になってまいりますから分かりませんが、単価的にはその単価を用いていきたいと思っております。

面積については、変わってお答えいたします。

○議長（松本隆） 沖事務局次長。

○事務局次長（沖光博） 面積の関係でございますが、予算として200万円計上させていただいております、㎡あたり740円といった額で考えております。

前回同様ということですが、割り戻しますと、約2,700㎡の面積になります。該当する所有者の方が2名おられますので、今後2名の方と調整をしていくということにしております。

○議長（松本隆） 他に御質疑はありませんか、永島洋視さん。

○議員（永島洋視） まだ了解を僕はしていないです、立木の説明がないんですけど。

それと、今2,700㎡という面積が出ましたけど、いわゆる2反7畝ですね昔の反別でいう。これだけの面積が沈砂池と二つのフトン籠を設置するだけで要るんですか。

ちょっと多すぎるように思うんですが。

○議長（松本隆） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） まず、立木でございます。

現地を見ていただきましたように、片方は杉が植わっておったのですがもう片方は雑木的なところと思っております。

最終的に、地権者の方の御了解を得たうえで用地を買い求めていることですが、立木については単価も含めて何本という詳細な部分は詰め切れておりません。

それと、フトン籠も現地に合わせて設置したいと思っておりますので、どこまでのエリアに及んでくるかといったことが、若干不明瞭であります。

沈砂池そのものについては図面ができておりますので、面積ははっきりと分かるのですが、それプラス、フトン籠といった延長線の部分が地権者の方への御了解も合わせて、まだだということで、それに伴って立木の本数も変わってくるということを御了解賜りたい

と存じます。

○議長（松本隆） 他に御質疑はありませんか、河邊新太郎さん。

○議員（河邊新太郎） 前回現場を見させていただきまして、山の荒廃ぶりはあまりにも酷い現状をしていたわけですが、その山を持っておられる方の管理は今までそうだったのかということ、まずお聞きしたいなと思います。

○議長（松本隆） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） 実際にはこちらに住んでおられませんので、いわゆる京都府外に出ておられますので、その地権者の方が十分な手入れをされたというのは言い難いと思います。

昔の田地にあったところが荒廃してきて植林をされてきた、それが更になかなか手が入らないもので荒廃して倒木したり、洗堀されたりという状況が進んできたと考えております。

その林地の手入れの関係で、これについても弁護士にどうなのか責任はないのかということをお聞きしたわけですが、今回の土砂流入は特に大規模な大量の雨、豪雨でありましたので、そういったことから当事案については自然災害だと、通常の雨量以上の想定外の雨が降ったと。

そういった状況の中で山林所有者・個人の所有者にその責を求めることは難しいだろうという結果でした。

○議長（松本隆） 河邊新太郎さん。

○議員（河邊新太郎） 今の答弁の中では、地権者の責任は無いということなんですが、それはおかしいかなと思うんです。

やはり、山を持っておられる方は管理をするのが当然であり、今回大きな災害で当施設が被害を被ったわけなんですけれども、今後ですね、私はこの災害が常態化するんじゃないかなと危機感を持っているんですけれども、それに対応、今回一部トン土嚢で対応されるわけなんですけれども、他からでも今回対応される部分でなくて、別のところからでも、立木が流れてくる可能性はあるかなと思うんですけれども、そういった長期のことに關して考え方をお聞きしたいなと思います。

○議長（松本隆） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） 今のフトン籠2か所、これは2溪流からということで見ていただいた通りなんですけれども、将来にわたって他のところから同様の流出があるかもしれない、そうしたことへの対応をどうするのかといったことと思います。

著しい流入が更に続くようであれば、一定考えはしていかなんと思います。その時に著しく洗堀された溪流にフトン籠を新たに設置する。

ただ、前回4月11日に現地を見ていただいたときにも、話をさせてもらっておったのですが、出口は今回沈砂池を造るとこ1か所でありまして、そこが最終の砦として流れ込んだ土砂を浚渫してまいりますので、その部分の管理をしておけば、違うところから多少

の土砂流出があっても耐えていけるのかなと思っております。

○議長（松本隆） 河邊新太郎さん。

○議員（河邊新太郎） ありがとうございます、今後こういった災害が起きた場合ですね、施設の安全は当然確保しなければいけないのは分かるのですが、今後組合として起きた災害はすべて組合の方で負担されていくということなんでしょうか。

○議長（松本隆） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） 話は変わりますけれども、今回国の方に交付金の対象事業としてみていただけないかということ、京都府を通じてお願いさせていただいているということを申し上げたところであります。

そうする中で、京都府の見解としては、施設と一体的に管理するという事で、当然施設を守るということと合わせてですけれども、組合が将来的にも管理をしていくということであれば検討してみる、ただ交付対象とするという明言はいただいてないですけれども、そういったような考え方がまず前段に立つということでございますので、今回の将来的なことについてのフロン籠を幾らか設置をするという事態になった時にも、組合として受けて立たんのかなと考えております。

○議長（松本隆） 河邊新太郎さんのこの議題に関する発言は、既に3回に及びましたが、会議規則第49条の規定により特に発言を認めます。河邊新太郎さん。

○議員（河邊新太郎） えーとですね、まーあの一負担金が与謝野町人口割で多いわけで、できるだけ人口がどんどん減っていく中で負担が多くなってくるんですけれども、やはりそういった意味で、私としては負担が少なくなるように努めていただきたいのと、そのように思うんですけれども、考えを聞かせてください。

○議長（松本隆） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） 今おっしゃった負担の在り方、将来的な負担の在り方ですけれども、今は施設が建設中、稼働するまで建設中は人口割で御負担をいただいております。

将来的には、稼働し始めますと2年後、2年間は実績が確定いたしません、稼働後は前々年度の実績に基づいたごみ量割りという格好になってまいります。

ですから実際のごみ量となると、各市町とも減量化に努めていただいていると思いますけれども、ごみ量としては宮津市の方が現状では入り込み客とかいろんな関係もあります関係で多いのかなと思っております。

○議長（松本隆） 他に御質疑はありませんか、坂根栄六さん。

○議員（坂根栄六） 確認だけですがお伺いしたいと思います。

まず、この平面図の方で沈砂池ということで構造物ができますけれども、この上流部には木をちゃんと作ってですね、将来的には搬出したいという地権者がいらっしゃいます。

それがこの平面図の右側ですね、この構造物のところには林道が走っています、その木を搬出したい時に、林道が形状変更になるとおもうんですけれども、そのあたりの将来的

な考え方。

あと、この平面図の上側には林道ではなしに里道が走っておりますけれども、これを見ますとトン土嚢が積まれるというところで、里道が塞がれているような形状になっておりますけれども、その入り口とかそのあたりの対応はどのようになっているのか。

また今回の計画におきまして、地権者委員会なり対策委員会というのが地元にございますけれども、そちらの方の調整、打ち合わせの方はどのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（松本隆） 沖事務局次長。

○事務局次長（沖光博） 御質問のございましたまず1点目のございます、林道の関係です。

地元から宮津市の方へ、右側に上る道の林道整備といった要望をいただいているというのはお聞きしております。今回沈砂池を計画していく中で、宮津市の林道担当部長とも調整をしつつ計画をさせていただいております。

具体的に申し上げますと、図面の下側に管理用の道路がございます、ダンプ等を横付けできる形になっておる水路と並行して右側に延びて、ちょっと斜めに右側に上がっておるL型の形があります、沈砂池に沿ってということです。

このL型のところが維持管理に使うところですがけれども、この上流部で林道が造成されていくにあたって、維持管理に使う部分を利用していただいて、車等は通っていただけるのかなということで、今のところ計画したものであります。

それと2点目のございます、上側に上がる里道の部分にトン土嚢を今計画しております。これはちょっと様子を見たいといひますか、急な水流で溢れた時に用地内に入ってこないように、トン土嚢で抑えておくといったもので、もし今後の計画で里道の整備に支障があるということであれば、また形態は変えれる仮設で置くものですので、形態は変えれるものとして計画したものであるということで、御理解いただきたいと思ひます。以上です。

○議長（松本隆） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） それと対策委員会との関係のございます。

須津地区の対策委員会、委員長の方には林野部からの流出に対して沈砂池等の防災工事をやりたいこととお話ししておりますが、対策委員会全体での協議というのは、まだ今からございます。

ちなみに、地権者の方、沈砂池を構築する部分の地権者の方は2名のございますので、その2名の方には、こうした計画をしているので御協力をお願いしますということでは、御理解をいただいております。以上ございます。

○議長（松本隆） 坂根栄六さん。

○議員（坂根栄六） 分かりました。心配してるところは、地権者さんはここに該当するのは2名であっても、その他の周辺に先ほど申し上げましたように、将来的に木を搬出したいという方とかいますので、ここで林道の形状変更があるということは、ちゃんとそ

ういう地権者委員会の地権者以外の須津の人たちにも知らせて、将来的には搬出できるということをしっかりお知らせいただきたいなと思います。

確認なんですけど、この施設の道路幅は何ぼなのかというのを、教えていただきたいと思います。

○議長（松本隆） 沖事務局次長。

○事務局次長（沖光博） 計画概要の図面を御覧いただきまして、後ろから2枚目でございます、その下側の断面図のところ右側の断面図です。

道路の幅といいますか管理用道路の幅としては3メートル、場所によっては3.2メートルということでございます。以上でございます。

○議長（松本隆） 他に御質疑はありませんか…、質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありませんか…。

○議長（松本隆） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の皆さんは起立を願います。

[起立多数]

○議長（松本隆） 起立多数であります。本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（松本隆） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じ、令和元年第2回（5月）宮津与謝環境組合議会臨時会を閉会いたします、御苦勞様でした。

（閉会 午前10時39分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

宮津与謝環境組合議会議長 松本 隆

会議録署名議員 永島洋規

同 上 濱野茂樹